

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 掛田 勝彦

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

	会派代表者	掛田 勝彦	経理責任者	増田 誠宏
視 察 議 員	掛田 勝彦			
期 間	令和4年 3月24日（木）～令和4年 3月24日（木）			
視 察 先	福岡市博多区博多駅東1丁目16-14			
視 察 用 務	財政状況資料集を使ってできる財政質疑のポイント ～アフターコロナを見すえて～			
視察先対応者	地方議員研究会セミナー事務局			
概要及び所見	<p>講師 立命館大学政策科学部教授 財政学 特に地方財政と公共政策が専門で日本財政学会理事の森 裕之先生の研修会を受講する。</p> <p>本研修会の受講目的として今後の国や地方の動向も理解しながら、総務省の「令和4年度地方財政対策」の中に新年度の地方自治体の重要課題があり、そのことをしっかりと押さえていきたいと受講した。また、メニューの中に「公共施設の脱炭素化の取組等の推進」があった。3月定例会の予算審査の質問で、総務部財産管理課の事業で旧君田斎場やすらぎ苑や旧水泳プールまた、自由討議で三次小学校の建て替えなどで発言した経緯があり、この内容についてしっかり勉強したい気持ちがあり受講した。</p> <p>「公共施設の脱炭素化の取組等の推進」には2つの意味がある。公共施設の統廃合、長寿命化を含めた事業費があると仮定して、100億円の事業費があるとする。一般財源は10億円で良いとしたら、90億円は地方債、そのうちの半分つまり全体の45%の地方交付税が入る。従って100億円の事業で、55億円を自治体が出せば公共施設の整備ができ、長寿命化もできるといった制度設計になると言われた。これが公共施設等適正管理推進事業であるが、総務省の把握では、公共施設のストックの変化、施設の変化、延床面積が全然減っていない現状</p>			

がある。ケースによれば増えているところも考えられており、国としては、とにかく減らしていきたいと考えている。国は財源が厳しくなることを考え新年度からさらに5年間の延長を決めた。しかし、その後の5年間は不透明なので地方自治体はどうするのかを問われることになる。

そして、公共施設統廃合が制度としてなっているが、その中に脱炭素が入っている。これはグリーンとかエネルギーとか公共施設に関係したもので、ヨーロッパあたりでは公共施設の省エネ化、グリーン化が重要な施策になっている。これからの目玉になることもあり積極的に考えていくことも選択肢に入れておくべきだと言われた。

後は、財政状況資料集の活用も必要との説明があった。資料集の中に当局の分析欄がある。適切に説明していることが多いと思う。例えば、合併してたくさん施設があつて維持管理が大変だとか、自治体財政の実態を把握するうえで活用しないともったいないと説明された。財政状況資料集は何を目的にしているのかといえば、財政状況の改善であり経費を削ることである。その観点が強いので、そこから見て行って欲しいと言われた。もちろん住民の暮らしとの関係の視点を忘れてはならないとの内容であった。

新年度から議員生活も折り返しとなるが、審査レベルを高めていくことや、一般質問も具体的で本質的な質問を実施していかななくてはならないと思った。